所得控除一覧表（R8 年度）

種類	所得税				住民税			
社会保険料控除	支払額				支払額			
小規模企業共済等掛金控除	支払額				支払額			
生命保険料控除	一般生命保険		新：最高 40,000 円 旧：最高 50,000 円		一般生命保険		新：最高 40,000 円 旧：最高 50,000 円	
	介護医療保険料		最高 40,000 円		介護医療保険料		最高 40,000 円	
	個人年金		新：最高 40,000 円 旧：最高 50,000 円		個人年金		新：最高 40,000 円 旧：最高 50,000 円	
地震保険料控除	最高 50,000 円				最高 25,000 円			
障害者控除	本人	障害者		270,000 円	本人	障害者		260,000 円
		特別障害者		400,000 円		特別障害者		300,000 円
	扶養親族又は控除対象配偶者	障害者		270,000 円	扶養親族又は控除対象配偶者	障害者		260,000 円
		特別障害者	同居	750,000 円		特別障害者	同居	530,000 円
			同居以外	400,000 円			同居以外	300,000 円
寡婦控除	270,000 円				260,000 円			
ひとり親控除	350,000 円				300,000 円			
勤労学生控除	270,000 円				260,000 円			
配偶者控除	控除対象配偶者		380,000 円		控除対象配偶者		330,000 円	
	老人控除対象配偶者		480,000 円		老人控除対象配偶者		380,000 円	
配偶者特別控除 所得	900 万円以下	900 万円～950 万以下		950 万円～1,000 万以下	900 万円以下	900 万円～950 万以下		950 万円～1,000 万以下
58 万～95 万円以下	380,000 円	260,000 円		130,000 円	330,000 円	220,000 円		110,000 円
95 万～100 万円以下	360,000 円	240,000 円		120,000 円	330,000 円	220,000 円		110,000 円
100 万～105 万円以下	310,000 円	210,000 円		110,000 円	310,000 円	210,000 円		110,000 円
105 万～110 万円以下	260,000 円	180,000 円		90,000 円	260,000 円	180,000 円		90,000 円
110 万～115 万円以下	210,000 円	140,000 円		70,000 円	210,000 円	140,000 円		70,000 円
115 万～120 万円以下	160,000 円	110,000 円		60,000 円	160,000 円	110,000 円		60,000 円
120 万～125 万円以下	110,000 円	80,000 円		40,000 円	110,000 円	80,000 円		40,000 円
125 万～130 万円以下	60,000 円	40,000 円		20,000 円	60,000 円	40,000 円		20,000 円
130 万～133 万円以下	30,000 円	20,000 円		10,000 円	30,000 円	20,000 円		10,000 円
扶養控除	一般扶養親族		380,000 円		一般扶養親族		330,000 円	
	特定扶養親族		630,000 円		特定扶養親族		450,000 円	
	老人扶養親族	同居	580,000 円		老人扶養親族	同居	450,000 円	
		同居以外	480,000 円			同居以外	380,000 円	

種類	所得税	住民税
特定親族特別控除		
所得 58 万～85 万円以下	630,000 円	450,000 円
85 万～90 万円以下	610,000 円	450,000 円
90 万～95 万円以下	510,000 円	450,000 円
95 万～100 万円以下	410,000 円	410,000 円
100 万～105 万円以下	310,000 円	310,000 円
105 万～110 万円以下	210,000 円	210,000 円
110 万～115 万円以下	110,000 円	110,000 円
115 万～120 万円以下	60,000 円	60,000 円
120 万～123 万円以下	30,000 円	30,000 円
基礎控除		
所得 132 万円以下	950,000 円	430,000 円
132 万～336 万円以下	880,000 円	430,000 円
336 万～489 万円以下	680,000 円	430,000 円
489 万～655 万円以下	630,000 円	430,000 円
655 万～2350 万円以下	580,000 円	430,000 円
2350 万～2400 万円以下	480,000 円	430,000 円
2400 万～2450 万円以下	320,000 円	290,000 円
2450 万～2500 万円以下	160,000 円	150,000 円

給与所得控除一覧表（R8 年度）

給与の収入金額合計	給与所得の計算方法
1～190 万円	収入金額合計　－　65 万円　＝　給与所得
190 万円超～360 万円以下	収入金額合計÷4＝A（※千円未満の端数切捨） A×2.8－8 万円 ＝ 給与所得
360 万円超～660 万円以下	収入金額合計÷4＝A（※千円未満の端数切捨） A×3.2－44 万円 ＝ 給与所得
660 万円超～850 万円以下	収入金額合計×0.9－110 万円 ＝ 給与所得
850 万円超	収入金額合計－195 万円 ＝ 給与所得

（所得金額調整控除）

次の①と②の合計が所得金額調整控除額になります

① 前年の給与等の収入金額が 850 万円を超える方で、以下の項目に該当する方。

（ア） 納税義務者本人が特別障害者

（イ） 年齢 23 歳未満の扶養親族を有する

（ウ） 特別障害者である同一生計配偶者もしくは扶養親族を有する

所得金額調整控除額①の速算表	
給与等の収入金額	所得金額調整控除
850 万円超～1,000 万円	（給与等の収入金額－850 万円）×0.1
1,000 万円超	15 万円

② 給与収入と公的年金等収入の両方がある場合
所得金額調整控除額＝（給与所得金額+公的年金等に係る雑所得）－10 万円
＊控除最大額は 10 万円

（公的年金等）

●65 歳未満の方（公的年金等雑所得以外の合計所得金額が 1,000 万円以下の場合）

その年中の公的年金等の収入金額の合計額(A)	公的年金に係る雑所得金額
1,300,000 円未満	(A) -600,000 円
1,300,000 円～4,099,999 円	(A) ×0.75-275,000 円
4,100,000 円～7,699,999 円	(A) ×0.85-685,000 円
7,700,000 円～9,999,999 円	(A) ×0.95-1,455,000 円
10,000,000 円以上	(A) -1,955,000 円

●65 歳以上の方（公的年金等雑所得以外の合計所得金額が 1,000 万円以下の場合）

その年中の公的年金等の収入金額の合計額(A)	公的年金に係る雑所得金額
3,300,000 円未満	(A) -1,100,000 円
3,300,000 円～4,099,999 円	(A) ×0.75-275,000 円
4,100,000 円～7,699,999 円	(A) ×0.85-685,000 円
7,700,000 円～9,999,999 円	(A) ×0.95-1,455,000 円
10,000,000 円以上	(A) -1,955,000 円

※公的年金等以外の所得が 1,000 万円を超える場合は、控除額を 10 万円減額
※公的年金等以外の所得が 2,000 万円を超える場合は、控除額を 20 万円減額